



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2930 号 2016.3.28 発行

### 【産経抄】人の知能しのぐAI実現までの道のりは意外と遠い？

産経新聞 2016年3月27日

〈うつくしきもの〉とお題を示され、どう答えたものか。古典通なら5秒ととるまい。  
 ▼〈瓜（うり）にかきたるちごの顔）。『枕草子』で清少納言が好んだ、言葉遊びである。「物（もの）は付（づ）け」という。〈遠くて近きもの〉では人情の機微をうたっている。〈極楽。舟の道。人の中〉。極楽と舟の道中は皮肉として、「男女の仲」は古今を問わぬ名言だろう。▼才女で鳴り響いた清少納言が、生きていればと夢想する。人工知能（AI）の研究が進めば、絵空事でなくなるかもしれない。物故した短編作家の全作品を解析し、新たな短編を執筆させる。未完のまま作者が没した長編小説を書き継がせる。AIの分野でそれらの試みが進んでいることは、以前に紹介した。王朝時代をしのぶよすがもない世相を、電腦空間の女史はどのように切り取るだろうか。▼AIが人の知能をしのぐ日が人類の終末になる、との悲観論がある。米マイクロソフト社が実験を中止したAIは、インターネット上で人と会話を重ねるうちにヒトラー擁護などの発言をするようになった。人の予測を裏切る進歩の速度と行く先をどう制御し、人類と共存させていくか。研究・開発に携わる一握りの頭脳に命運を委ねてはなるまい。社会全体で決めるという心構えが肝要であろう。▼『枕草子』には〈近うて遠きもの〉の段もある。〈思はぬはらから、親族の中〉。情の通わぬ兄弟姉妹や親族との仲だ、と。AIは多くのホワイトカラーを職場から追う。そんな予測を重ねると、折り合うのに難渋しそうな両者の仲も「近うて遠き」に見えてくる。▼では、AIが人類をしのぐ日は「遠くて近き」か「近うて遠き」なのか。小欄は後者と予想しておく。自信は1割、残りは拝むような思いである。

### 『鳩が飛び立つ日 「石井筆子」読本』 津曲裕次 著 （大空社・2808円）

西日本新聞 2016年03月27日



#### 『鳩が飛び立つ日 「石井筆子」読本』 津曲裕次 著

江戸末期、長崎・大村藩士の娘に生まれた石井筆子（1861～1944）は明治時代、東京の官立女学校で学び、欧州に留学するなど先進的な教育を受けた女性で、女子教育や知的障害児者福祉の先駆者。最初の結婚で知的障害のある子どもを抱え、日本初の知的障害者施設を創設した石井亮一と再婚し、知的障害児教育に尽力した人物として知られる。「元始、女性は実に太陽であった」と平塚らいてうが書くよりも前に「（男女は）同等の権利を具備するものにして、男子の為（ため）に女子あるにあらざるは猶（なお）女子の為に男子あらざるがごとし」と記し、男女同権を唱えた点でも近年、脚光を浴び、その生涯は常盤貴子さん主演の映画でも描かれた。

文部科学省は中学校教育で「道徳」を2019年度に教科に格上げするのに伴い、教材

となる「読み物資料集」を作成。この中で筆子を取り上げた。本書は学校現場で教材研究や生徒の学習の手引きとなるよう筆子の生涯や彼女に関する研究の流れ、資料をまとめた。筆者は知的障害児教育・福祉学を専門とする長崎純心大大学院教授。

### パラリンピック逸材発掘、支援学校にクラブ整備

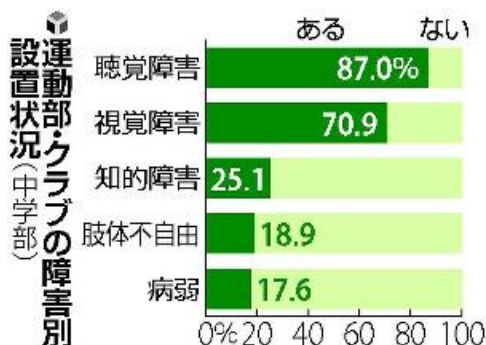
読売新聞 2016年03月27日

将来のパラリンピック選手輩出を視野に、スポーツ庁は新年度から、特別支援学校を拠点としたスポーツクラブの整備に乗り出す。

障害を持つ子供たちに早い時期から運動に親しんでもらい、裾野拡大と逸材を見つけるのが狙いだ。

2016年度は1800万円の予算を計上し、5校程度のモデル校で障害者スポーツ指導員の派遣やパラリンピック選手による授業などを行い、座って競技するシッティングバレーボールなどのパラ競技を体験してもらう。卒業後も継続して通える活動とし、地域と連携して将来有望なアスリートの育成を目指す。

障害児が体育の授業以外で運動をする機会は、限られている。文部科学省の調査では、運動部がある特別支援学校は小学部9%、中学部37%、高等部59%。設置状況は障害によって差があり、中学部で見ると視・聴覚障害は7割以上だが、肢体不自由は2割に満たない。地域でのクラブ参加も限定的で、全国で3万を超えるスポーツ少年団のうち、障害児を受け入れているのは1%未満。多目的トイレやスロープなどがある地域の運動施設は少なく、スポーツをするには体制が整った遠くの運動教室などに通う必要があった。



### <ハンセン病>「今も差別」77% 療養所入退所者調査 毎日新聞 2016年3月27日

緑豊かな多磨全生園＝東京都東村山市で2015年5月28日、山田麻未撮影



ハンセン病患者の強制隔離を定めた「らい予防法」の廃止（1996年4月）から20年になるのを前に、毎日新聞は療養所の入所者と退所者を対象にアンケートを実施した。法廃止後の周囲の状況については、入所者、退所者とも過半数が「ほとんど変わらない」と回答した。治る病気であるにもかかわらず全体の77%が「病気への差別や偏見がまだにある」としており、社会の理解が十分に得られていないことがうかがえる結果となった。

厚生労働省によると、13ある国立療養所の入所者は1644人（2015年11月末現在）。大半は病気が完治している元患者で、平均年齢は83・9歳（同年5月現在）と高齢化している。全国ハンセン病療養所入所者協議会によると、入所者の4人に1人が認知症だという。また、国が生活支援で支給する「給与金」を受け取っている退所者は1115人（15年末現在）。

毎日新聞は療養所のうち入所者100人以上の多磨全生園（東京都）▽長島愛生園（岡山県）▽邑久光明園（同）▽菊池恵楓園（熊本県）▽星塚敬愛園（鹿児島県）▽沖縄愛楽園（沖縄県）の入所者に自治会などを通じてアンケートを行い計570人から回答を得た。社会復帰した退所者の全国組織を通じた調査でも119人から回答を得た。

入所者の75%、退所者の89%が今も差別や偏見があると回答した。法廃止後も周囲の変化が「ない」とした入所者は52%、退所者は57%だった。入所者の17%、退所者の21%が法廃止後、自身や家族・親族が地域で不快な思いをしたり、結婚に反対されたりするなどの差別を受けたとした。

療養所の入所者のうち、63%は介護を必要とする「不自由者棟」で暮らし、「一般軽症者棟」にいる人は31%だった。「今、不安に感じていること」(複数回答)は「療養所内に友人、知人が少なくなり孤独を感じる」(45%)▽「医療や介護の内容に満足できない」(40%)▽「死亡後の配偶者の将来」(21%)の順に多く、高齢化に伴う問題が目立った。将来的に療養所を保存すべきかどうかについては、43%が必要、28%が不要と答えた。

一方、退所者に対するアンケートでは、60%が自身の病歴を「家族に知らせている」としたが、「家族にも知らせていない」と答えた人も9%いた。「不安に感じていること」(複数回答)では「自分や家族が介護が必要になった時の対処」が53%と最多で、「死亡後の配偶者の将来」(39%)、「病歴を知られること」(34%)と続いた。

「かなえてみたいこと」(複数回答)については「病歴を隠さずに生きたい」と答えた人が44%に上った。将来的に療養所に再入所する可能性については11%が「考えている」と回答した。50%は条件付きで検討しているとし、自分の住む地域で充実した医療や介護が望めないと感じている人が多いことがうかがえた。【まとめ・坂本高志、江刺正嘉】

#### 【ことば】ハンセン病

らい菌による慢性の細菌感染症で、末梢(まっしょう)神経のまひや皮膚のただれなどが出る。感染してもほとんど発症しない。戦後、治療薬が普及し、現在、国内の新規患者はほとんどいない。完治する病気になった後も、患者を療養所に強制的に収容する隔離政策が1996年のらい予防法廃止まで続いた。

### 【名作映画を見てみよう！】性的虐待を受けた児童が成人後に… 犯罪が人生を狂わせる 「ミスティック・リバー」(2003年) 産経新聞 2016年3月27日

『ミスティック・リバー』ブルーレイ 2381円+税/DVD 1429円+税 ワーナー・ブラザーズ・ホームエンターテイメント

第88回アカデミー賞が2月29日(日本時間)に発表され、大方の予想通り、過去4回も候補になりながら賞を逃し続けていたレオナルド・ディカプリオ(41)が「レヴェナント：蘇えりし者」で主演男優賞を獲得しました。

しかし、メーンの作品賞はその逆で、大方の予想を裏切り「スポットライト 世紀のスcoop」が受賞。この作品は脚本賞も受賞するなど玄人筋の高い評価を獲得しました。

米ボストンのカトリック教会の神父が児童への性的虐待を繰り返していた事実を、2002年にスcoopした地元紙記者の活躍を描く作品ですが、私がこの問題でまず頭に浮かんだのは別の作品でした。「ミスティック・リバー」(2003年、クリント・イーストウッド監督)です。

舞台はボストンの小さな街。元受刑者で雑貨店を営むジミー(ショーン・ペン)、家族と平凡な日々を送るデイブ(ティム・ロビンス)、そして殺人課の刑事のショーン(ケビン・ベーコン)の3人は同じ街で育った幼なじみですが、暗い過去を背負っています。

まだ子供だった28年前の1975年、3人で一緒に遊んでいる時に、警官を装った見知らぬ男が3人に難癖を付け、デイブを車で連れ去り監禁。性的虐待を繰り返したのです。

デイブは自力で脱出しますが、この一件以来、3人の関係は微妙なままです。そんななか、ジミーの19歳の娘が射殺体で発見されます。事件の担当刑事はショーン、目撃者はデイブ。悲惨な事件を機に徐々に顔を合わす3人ですが、捜査が進むうち、28年前のトラウマから立ち直れないデイブに犯人の可能性が出てくるのです…。

ボストンの一件が地元紙に暴かれ、全米が大騒ぎとなった翌年に公開された本作は、こうした犯罪が被害者だけでなく周囲の人々の人生をどれほど狂わせるかを重厚過ぎるドラ



マで見事に描き切りました。

イーストウッド監督の筆致は精緻かつ流麗で、娘への復讐（ふくしゅう）心で狂っていくペンと、トラウマで生ける屍（しかばね）となったロビンスの演技は息苦しくなるほど。実際、アカデミー賞でペンが主演男優賞、ロビンスが助演男優賞を獲得。ひとつの作品でこれらを独占する快挙となりました。

ちなみに本作の原作小説が米で出版されたのは、騒ぎの発覚前の2001年。製作陣は騒ぎの発覚を予想していたのでしょうか…。(岡田敏一)

監督： クリント・イーストウッド

脚本： ブライアン・ヘルゲランド

原作： デニス・ルヘイン

出演： ショーン・ペン、 ティム・ロビンス、 ケビン・ベーコン

全世界興行収入 約1億5680万ドル（約178億円）

■『ミスティック・リバー』 ブルーレイ 2381円+税/DVD 1429円+税  
ワーナー・ブラザーズ・ホームエンターテイメント

## 障害者差別解消法など施行記念 宇都宮で来月1日パレード

東京新聞 2016年3月28日

障害者差別解消法と県障害者差別解消推進条例が四月一日に施行されることを記念し、県内の障害者らが宇都宮市中心部をパレードする。一般市民の参加もできる。

障害者団体が加入する栃木障がいフォーラムの主催。午後一時に県庁昭和館前に集合。一時半から、代表者が「法や条例の施行により、共生社会を目指していこう」という宣言を読み上げた後、県庁から宇都宮市役所を経て宇都宮城址（じょうし）公園まで、法や条例の理解を求めながら約一・五キロを歩く。参加者には風船百個とうちわ二百枚を配布する。うちわにメッセージを書くため、油性マジックの持参が必要。視覚、聴覚などの障害者団体加入者が参加する見込みだが、一般の参加も歓迎している。問い合わせは、パレード実行委員会事務局の自立生活センターとちぎ＝電 028（638）2538＝へ。

## 重い障害でも学ぶ機会平等 19歳東大に合格「挑戦で結果変わる」

共同通信 2016年3月28日

重い障害がありながら、東大が初めて実施した推薦入試に合格し、今春から新生活をスタートさせる19歳の青年がいる。「挑戦すれば、結果は変わる」。進学への強い意欲を支えたのは、学ぶ機会を平等に保障するための社会的な配慮と人々との出会いだった。学校などに合理的配慮を義務付ける障害者差別解消法は4月施行される。

「将来は国連の難民高等弁務官になりたい」

千葉県船橋市の慎允翼さんは、力強い言葉で夢を語る。脊髄性筋萎縮症を患い、重度の肢体不自由がある。鉛筆を持って字を書くことは難しく、父親の影響で、3歳のころには自宅でパソコンに触れていた。普段はパソコンでノートを取れるソフトウェアを活用。マウスで画面上のキーボードを操作し、メールを書く。

共働きの両親に「学校と社会生活では親が介助しない」を原則に育てられた。地元の公立小中学校の普通学級に通学。「養護学校に入学しなかったことで、現実を思い知らされた。でも、その経験が今の自分をつくっている」と振り返る。

地元の県立高校に進み、県が派遣するヘルパーの支援を受けながら学校生活を送った。高2の夏には、東大先端科学技術研究センター（先端研）が高等教育を目指す障害児に情報通信技術（ICT）を提供するプログラム「DO—IT Japan」に参加。社会を変えたいという仲間と出会い、刺激を受けた。

東大への挑戦は2度目だ。昨年是一般入試で受験し、大学入試センター試験や2次試験



で時間延長や代筆、パソコンの使用などが許可された。今年もセンター試験と推薦入試の小論文で同様の配慮が認められ合格した。

障害がある子供の中には、ICT機器の活用など適切な支援を受けることで、本来の能力を発揮できる場合がある。東大先端研の近藤武夫准教授は「障害者と健常者が同じ手段で学ぶことが平等ではなく、時には排除につながることもある。合理的配慮とは優遇ではなく、負担にならない範囲で学ぶ機会を平等にするための変更や調整だ」と説明する。

慎さんは、同じ立場の若者たちに「とにかくチャレンジして。ぶつかっていく中で結果は必ず変わっていくはずだ」と呼び掛ける。だが同時に、法施行が「自ら配慮を求めることが難しい知的障害者らと、配慮によって価値を生み出す障害者が分断され、排除につながる」とも危惧している。

## 社会福祉法改正案が参院で可決 15項目の付帯決議を掲載



福祉新聞 2016年03月28日 福祉新聞編集部  
参院本会議で可決された(23日)

社会福祉法人改革を柱とした社会福祉法改正案が23日、参議院本会議で一部修正の上、賛成多数で可決された。法案は2015年の通常国会に提出され、衆議院を通過したが、時間切れで継続審議扱いとされ会期をまたぐことになった。このため、衆議院で再度審議されるが、3月中には成立する見込みだ。

15～17日に開かれた参院厚生労働委員会では、付帯決議が15項目付いた。社会福祉充実

残額の算出にあたり事業継続に必要な財産額を適切に算定することや、法人が労働関係法制を確実に順守するよう措置することなど、衆院の付帯決議にはなかった内容も盛り込まれた。

法案は福祉サービスの供給体制の整備と充実を図るため、社会福祉士及び介護福祉士法と社会福祉施設職員等退職手当共済法の改正案とセットで提出された。

法人改革では、無料または低額な料金による福祉サービス(地域公益活動)の提供を法人の責務とする。全法人に議決機関としての評議員会を必置とし、一定規模以上の法人には会計監査人による監査を義務付ける。定款や役員報酬基準などを広く一般に公表することも求める。

また、法人の全財産から事業継続に必要な財産を控除して社会福祉充実残額(いわゆる余裕財産)を明確にし、残額のある法人は社会福祉充実計画を策定し所轄庁の承認を得なければならない。施行日は改正事項によって異なる。

厚労省は15日の参院厚労委員会で、法人改革に関して「地域公益活動の責務化は法人の本旨を明確化したもの」「充実残額の算出を容易にするソフトを開発して配付し、小規模法人を支援する」「充実残額を職員処遇改善に充てる場合は充実計画に位置付けることになる」「大規模法人の会計監査人の費用は法人が負担する」などと答弁した。

また16日は、参考人として武居敏・全国社会福祉法人経営者協議会副会長ら4人が出席。法人改革について武居氏は「前向きに捉えており、真の公益法人としての役割を果たせるようにしたい」とした。

共産党、社民党・護憲連合は「地域公益活動を法人の責務とすることは社会福祉制度における公的責任を縮小させるものだ」などとして法案に反対した。

なお、介護福祉士の資格取得方法の見直しについては、22年度から養成施設卒業生に国家試験を課す。退職手当共済制度の障害者施設・事業への公費助成は経過措置を設けて廃止する。

■付帯決議の内容は以下の通り

①社会福祉法人の経営組織のガバナンスを強化するには評議員、理事等の人材の確保や会計監査人の導入等、社会福祉法人にとって新たにさまざまな負担も懸念される。このため特に小規模の法人については、今後も安定した活動ができるよう、必要な支援に万事遺漏なきを期すこと。また、人材の確保が困難な地域にある法人についても必要な配慮を行うこと。さらに、社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する人材を育成するため、自治体等が行う研修等の取り組みに必要な支援を行うこと

②事業運営の透明性の向上を図るため、都道府県による財務諸表等の収集、分析および活用ならびに国による全国的なデータベースの整備に当たっては、一般国民、特に利用者が社会福祉法人の経営状況を了知でき、かつ、外部評価に耐えられる内容となるよう、分かりやすい評価尺度を作成し、公表すること

③いわゆる内部留保の一部とされる社会福祉法人が保有する純資産の額から事業の継続に必要な財産額を控除等した「社会福祉充実残額」の算出に当たっては、社会福祉法人の経営に支障を来すものとならないよう、事業の継続に必要な財産額が適切に算定されるようにすること。また、政府統計等により把握される他産業の民間企業の従業員の賃金等の水準を所轄庁から所管法人に示すよう要請することにより、「社会福祉充実残額」を保有する社会福祉法人が社会福祉充実計画を作成するに当たって、当該賃金等の水準を斟酌した上で、社会福祉事業を担う人材の適切な処遇が確保されていることを確認することの重要性の周知を徹底すること

④事業の継続に必要な財産額が確保できない、財産の積立不足が明らかな法人に対しては、必要な支援を検討すること

⑤地域公益活動の責務化については、待機児童、待機老人への対応等、本来の社会福祉事業を優先すべきであり、社会福祉法人の役割と福祉の公的責任の後退を招くことのないようにするとともに、社会福祉法人設立の主旨である自主性と社会福祉事業の適切な実施に支障を及ぼすような過度の負担を求めるものではないことを周知徹底すること

⑥社会福祉法人の所轄庁については、指導監督等の権限が都道府県から小規模な一般市にも委譲されていること、社会福祉充実計画の承認等の新たな事務が増えることから、所轄庁に対し適切な支援を行うとともに、一部の地域において独自の取り扱いが散見されるとの指摘があることに鑑み、また指導監督が法定受託事務であることを踏まえ、指導監督にかかる国の基準を一層明確化することで、その標準化を図ること

⑦社会福祉法人の提供するサービスの質の確保に当たっては、高い能力を発揮する人材の雇用および職員全体で職務を補い合う業務体制の確立が求められることから、社会福祉法人において労働基準法、労働安全衛生法等の労働関係法令の確実な順守ならびに業務に関する規程の整備および運用がなされるよう、所要の措置を講ずること

⑧現下の社会福祉事業における人材確保が困難な状況に鑑み、介護人材を始めとする社会福祉事業等従事者の離職防止に資する措置を講ずるとともに、介護報酬、障害福祉報酬の改定による影響を注視しながら、職員の処遇の実態を適切に把握した上で、人材確保のための必要な措置について検討すること。また、介護人材の現状を正しく把握し、必要な人材を養成・確保するに当たっては、その量のみならず質についても適切に評価できる手法を検討すること

⑨社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成廃止に当たっては、職員確保の状況および本共済制度の財務状況の変化を勘案しつつ、法人経営に支障が生じないよう、障害者支援施設等の経営実態等を適切に把握した上で報酬改定を行うなど必要な措置を講ずるよう検討すること。また、公費助成の廃止の対象となった法人のうち、本共済制度から脱退した法人および新規採用者を本共済制度の対象としない法人に対し、社会福祉事業を担う人材の確保に当たって退職金が果たす役割の重要性の周知を徹底すること

⑩准介護福祉士の国家資格については、フィリピンとの間の経済連携協定との整合を確保する観点にも配慮して暫定的に置かれたものであることから、早急にフィリピン側と協

議を行う等の対応を行うとともに、当該協議の状況も勘案し、准介護福祉士の名称、位置付けを含む制度の在り方について介護福祉士への統一化も含めた検討を速やかに行い、所要の措置を講ずること

⑪介護職員の社会的地位の向上のため、介護福祉士の養成施設ルートの国家試験義務付けを確実に進めるとともに、福祉サービスが多様化、高度化、複雑化していることから、介護福祉士が中核的な役割および機能を果たしていけるよう、引き続き対策を講ずること

⑫将来的に福祉職、介護職に就く人材を増やすべく、現在中学・高校教育における福祉、介護に関わるインターンシップの体験率が必ずしも高くない状況も勘案し、関係府省と連携して、福祉、介護に関わる基礎的理解と経験が得られるよう努めること

⑬介護職員の処遇については、介護・障害福祉従事者の人材確保のための介護・障害福祉従事者の処遇改善に関する法律（平成 26 年法律第 97 号）等により処遇改善に関する措置が行われてきたことを踏まえ、人材確保に支障を来さぬよう処遇改善に資する措置など必要な措置を講ずるとともに、正規・非正規、フルタイム・パートタイム等にかかわらず、均等・均衡待遇を確保するよう努めること

⑭介護職員が抱える心的・精神的負担に対する支援については介護労働がいわゆる燃え尽き症候群を引き起こす例が見られることから、今後も必要な調査を行うことにより介護現場の実態を適切に把握した上で、産業保健等によるメンタル面からのサポートについて幅広い観点から検討を行い、施設の労働環境を評価できる仕組みの構築を含めた所要の措置を講ずること

⑮本法律による改正後の社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律付則第 6 条の 4 の規定に基づき、育児休業、介護休業に準ずる休業を厚生労働省令で定めるに当たっては、雇用は継続しているものの、やむを得ず介護の実務に就けない場合、倒産や事業の縮小・廃止等の本人の責めによらない離職の場合、疾病等により雇用されること自体が困難な場合など実務に従事できないことにやむを得ない理由があると認められる場合について、適切に配慮すること

## 社説：精神医療施策 デイケアの“縮小”なぜ 東京新聞 2016 年 3 月 28 日

精神科外来でデイケアと呼ばれる集団療法の長期利用が厳しく制約される。患者の社会復帰を支える場でもあり、国が重視する“かかりつけ機能”に近い役割も担っている。それなのに、なぜ。

原則二年ごとに国が見直す医療の公定価格（診療報酬）が改定された。だが中には、首をかじげたくなる内容もある。

精神医療分野のデイケアの制度変更は、その一つだ。

厚生労働省などによれば、精神科デイケアなどの患者の七割近くは統合失調症。うつ病などの気分障害やアルコール、薬物依存症などの疾患も対象だ。

大半が専門の医院やクリニックで運営され、十数人など一定数の患者が通いながら、主治医の治療と併せ、集団活動に取り組む。

教室の授業さながら病気について学んだり、機能訓練、スポーツなど多彩なプログラムを重ねる。孤立する患者の“心のリハビリ”は欠かせないという。

ところが今回の改定で、そんな患者のよりどころが“縮小”されかねない制約が、一年以上の長期継続利用に設けられた。

現在、一年を超える利用は「週五日」を限度に診療報酬に算定する。だが、四月からは「精神保健福祉士による患者の意向聴取」など、定められた三要件をすべて満たさなければ、その日数は「週三日」に短縮されてしまう。

しわ寄せは確実に患者に来る。医療団体の呼び掛けに、見直し撤回の署名は四万人分を超えた。

厚労省は「より自立した生活への移行を促す」ための見直しと説明したが、どこまで誠

実に現場の実情を見たのか。

再発や挫折を繰り返す患者も少なくない。「自立」には根気と時間がある。デイケア参加を何日続けられるか、生活リズムをどう取り戻すかが意味を持つのだ。

「福祉士がいない医療機関は通常の運営自体も難しくなる」と、危機感を抱く精神科医もいた。

患者数が三百万人を超え、なお増えている精神疾患。国もがんや脳卒中などに加え五大疾病に指定、重点対策を訴えたはず。

程度の差はあれ、デイケア併設の医療機関は、長期入院者の受け皿や大病院への橋渡しなど地域の「かかりつけ」の役割も持つ。

患者の人生同様、仮に病名が同じでも症状は一人一人違う。一律にデイケア利用を縮めるような改定は、やはりおかしい。効率優先ではなく少し長い目で、患者本位の改善案を考えるべきだろう。

### 社説：児童虐待対策 中学生の自殺が問うもの 西日本新聞 2016年03月27日

親から虐待を受けて相模原市の児童相談所に救いを求めている男子中学生が2014年に自殺を図って寝たきりとなり、先月亡くなっていたことが明らかになった。

自殺の理由は不明とされ、同児相は「適切に対応してきた」と主張している。ただ、虐待との関係性や生徒を救う手だてが本当になかったのか、市や厚生労働省は経緯を詳細に検証すべきである。

児相は13年秋に虐待を把握、親への指導を始めた。それでも親の暴行は続いたとみられ、生徒は翌年、深夜のコンビニに駆け込み、警察から保護された。虐待について学校が児相に連絡したこともある。生徒自ら「児童養護施設に入りたい」とも話していたという。

最優先すべきは子どもの安全確保である。生命の危機などが懸念される場合、児相は保護者の同意がなくても職権で一時保護することができる。厚労省も積極的に保護に踏み切ることを求めている。

全国の子相が対応した虐待はこの10年で2倍以上に増え、14年度は約8万9千件に上った。

一時保護も増加してはいるが、親との対立が深まり、支援が難しくなるなどの懸念などから、現場では職権発動をちゅうちょしたり、判断に迷ったりする例が少なくないという。その点について、相模原市の児相は「保護する緊急性がないと判断した」と説明しているが、実態はどうだったのか。

厚労省の専門委員会が先日、児童虐待対策について提言をまとめた。児相の態勢強化や強制的に家庭に立ち入る「臨検」の手続きの簡略化とともに、一時保護について司法の関与を求めている。

一時保護は親だけでなく、子どもの権利も制限する措置である。それを児相の行政判断だけに委ねている現状にも批判がある。児相にアドバイザーとして弁護士などを配置し、適切かつ迅速に判断できる仕組みも構築すべきだろう。

保護の遅れが、深刻な事態を招いた事例は今回に限らず、過去にもあった。相模原市のケースを真剣に受け止め、虐待対策の一層の見直しを進めたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

